



情報通

2019. September 9月号

発行：東京税理士会 情報システム部
 題字：神津 信一 (四谷)
 (税理士会員章の日輪と八重桜をイメージしています。)

地方税eLTAXダイレクト納付が始まります

～紙の納付書での納付から全ての地方団体へ電子納税が可能に～

情報システム部副部長 高橋 邦夫

1. はじめに

2009年9月に現在の国税ダイレクト納付が開始されてから10年、今年2019年10月から地方税共通納税システムがスタートし、地方税のダイレクト納付が可能となります。

以前からペイジーによるネットバンキングを使った地方税の電子納税はありましたが、全国の地方団体のうち電子納税に対応していたのは22団体のみでした。2005年1月に地方税ポータルシステム(eLTAX)が開始されて以降、2015年には全ての地方団体でeLTAXを通じた電子申告が可能となりましたが、2008年3月から開始したeLTAXによる電子納税については普及が進みませんでした。地方団体にとっては単独で電子納税を導入するためのシステム改修コストや事務の見直し等の負担があることなどから参加地方団体が増えず、そのため納付可能な地方団体が限定されていることなどにより納税者の多くは地方団体の発行する納付書により納付する必要がある状況が続いていました。

2. 全ての地方団体へ電子納税が可能に

eLTAXを運営する地方税共同機構はこの問題を解決するため、全ての地方税の納付用共通口座を用意し、一度地方税共同機構の口座に入金後、各地方団体に送金する仕組みとすることで、納税者は納付する地方団体の収納口座を意識すること無く納付できるようになります。

例えば、今まで沖縄県の県税は納付書で納付する場合であっても、みずほ銀行以外は東京から納付ができませんでした。郵便局でさえ、沖縄県内の郵便局に限定されていました。eLTAXのダイレクト納付を使えば、納付先の地方団体の納税窓口となる金融機関に関係なく納付できるようになります。

また、e-Taxダイレクト納付が対応していなかったネット銀行についてもジャパンネット銀行と楽天銀行が対応しています。

3. eLTAXとe-Taxの違い

同じ「ダイレクト納付」と言っても、eLTAXとe-Taxでは申込手続きにいくつか違いがあります。

eLTAXダイレクト納付	e-Taxダイレクト納付
① PCdesk(WEB版)で口座情報を登録し、「地方税ダイレクト納付口座振替依頼書」をプリントアウト	① 国税庁ホームページ又は税務署窓口で「ダイレクト納付利用届出書」を入手
② 口座届出印を押印し金融機関へ提出	② 必要事項を記入・口座届出印を押印し所轄の税務署へ提出

「地方税ダイレクト納付口座振替依頼書(右図)」を印刷する時に、提出する金融機関宛の宛名ラベルも印刷されるので、それを封筒に貼って金融機関に郵送することになります。金融機関の窓口では取扱いができないので、宛名ラベルを印刷して金融機関の事務センターに郵送することが必要です。

4. 口座情報の登録期間

まず、口座情報を登録することが必須となりますが、10月からのダイレクト納付開始に対して、口座情報の登録は9月24日からとなります。本番稼働前に事前登録期間が設けられていますが、口座情報登録ができない期間もあります。

8月19日(月)～9月13日(金)	口座の事前登録期間
9月14日(土)～9月23日(月)	口座情報登録の停止期間
9月24日(火)～	本番稼働による口座情報登録開始

※事前登録期間に口座情報を登録するには8月9日時点で利用届出が受理され、利用者IDが発行されていることが条件となります。そのため新規に利用届出を提出してダイレクト納付を始める場合には、口座情報の登録は9月24日以降となります。

※9月24日から本格稼働しても納付可能となるのは10月1日以降となりますので、9月末の申告納付は従前通りの取扱いとなります。

※8月19日からの事前登録期間は代理人による口座情報登録はできません。

※9月24日からの本番稼働後はダウンロード版のPCdeskでも口座情報登録ができます。

5. eLTAXホームページで詳細の確認を

eLTAXホームページには、現在「地方税共通納税システムの特設ページ」が設けられています。「地方税共同機構からのお知らせ」もしくは「TOPICS」に特設ページへのリンクがあります。地方税共通納税システムパンフレット、事前口座登録

についてのお知らせ、地方税共通納税システムの概要、地方税共通納税システムに関するQ&A、金融機関一覧などの情報が掲載されており、具体的な手続のマニュアルも見ることができます。

6. さいごに

eLTAXの仕組みは9月に大幅に改訂されます。eLTAXホームページで行う手続はPCdesk(WEB版)にまとめられ、ダウンロードしてパソコンにインストールするPCdeskも全てが一掃されます。今後のeLTAXホームページ上で随時新しい情報が出てきますので、是非ご確認ください。

地方税ダイレクト納付口座振替依頼書(案)

2019年10月1日

私(当社)は、地方税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を締結の上、依頼します。

1 指定預貯金口座

(〒100-0000) 電話番号 03-0000-0000

所在地 東京都千代田区大手町〇-〇-〇

金融機関お届け印

預金名義人 地方税 株式会社 代表取締役 地方税 太郎

地方税 銀行 地方税 支店

金融機関コード 1 2 3 4 支店コード 7 8 9

預金種別 1 普通 口座番号 1 2 3 4 5 6 7

ゆうちょ銀行 記号番号

2 業務日時：納付情報送信日時

3 利用開始日：地方税ダイレクト納付登録完了通知の受信日以降

4 金融機関使用欄

(不備事由) 1 印鑑相違 2 印鑑不明 3 口座番号相違 4 口座残高不足 5 名義人相違 6 住所相違 7 店舗名称相違 8 その他

申請番号が判別不能で審査結果未入力の方は右欄にチェックしてください。

(不備事項返却先) 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館6階 一般社団法人 地方税電子化推進協会 地方税ダイレクト口座振替依頼書担当 宛

【地方税ダイレクト納付口座振替依頼書】

TAINS研修会(&マルチメディア研修の見方ミニセミナー)開催のご案内

この研修会では、TAINS(税理士情報ネットワークシステム)に収録されている判例を読み解きます。受講を希望される方は、座席数に限りがある都合上、下記申込票に必要事項をご記入の上、9月30日(月)までに本会事務局業務課宛にFAXでお申し込みください。

《研修会概要》

日時：令和元年10月18日(金)午後1時～3時30分
 場所：東京税理士会館2階大会議室
 テーマ：「役員報酬の諸問題」
 講師：税理士 湊 義和 氏(麹町)
 コーディネーター：税理士 住吉 真 氏(浅草)
 定員：180名 対象：本会会員 受講料：無料
 ※上記研修会に先立ち、研修部と共催の下記ミニセミナーも行います。

【必見：36時間受講義務対策】

本会・日税連マルチメディア研修の見方ミニセミナー開催!!

本会研修サイトを上手く利用できていない方、是非お集まりください!分かりやすくご説明いたします。

TAINS研修会受講申込票

東京税理士会業務課 行 FAX:03(3356)4469

氏名	
登録番号	
所属支部	
電話番号	

※申込受付後、受講票はお送りいたしませんので当日は研修カードをご持参の上、直接お越しください。

【問合せ先】東京税理士会事務局業務課 TEL:03(3356)4480